

平成25年11月15日

株式会社 一条工務店 次世代育成支援行動計画

～次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画～

「一条工務店で働いてよかった」の理念を達成すべく、社員が健康的・効率的に働けるような職場環境を整えるために、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

平成22年4月1日 ～ 平成25年11月30日

<目標>

(1) 「ノー残業デー」の徹底

平成22年4月～

「ノー残業デー」の社員への周知、徹底

(2) 子供を育てる社員が利用できる制度の充実

平成23年4月～

育児短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ
勤務制度の整備・拡大および運用

以上

家は、性能。

一条工務店

ECO
FIRST